

特養 1ヶ月利用料金

※令和元年10月以降
(1ヶ月/30日計算)
(単位:円)

		第1段階		第2段階		第3段階		第4段階	
介護度 1	介護費	22,863円	31,863円	22,863円	45,663円	22,863円	53,463円	22,863円	90,273円
	食費	9,000円		11,700円		19,500円		41,760円	
	居住費	0円		11,100円		11,100円		25,650円	
介護度 2	介護費	25,229円	34,229円	25,229円	48,029円	25,229円	55,829円	25,229円	92,639円
	食費	9,000円		11,700円		19,500円		41,760円	
	居住費	0円		11,100円		11,100円		25,650円	
介護度 3	介護費	27,665円	36,665円	27,665円	50,465円	27,665円	58,265円	27,665円	95,075円
	食費	9,000円		11,700円		19,500円		41,760円	
	居住費	0円		11,100円		11,100円		25,650円	
介護度 4	介護費	30,032円	39,032円	30,032円	52,832円	30,032円	60,632円	30,032円	97,442円
	食費	9,000円		11,700円		19,500円		41,760円	
	居住費	0円		11,100円		11,100円		25,650円	
介護度 5	介護費	32,363円	41,363円	32,363円	55,163円	32,363円	62,963円	32,363円	99,773円
	食費	9,000円		11,700円		19,500円		41,760円	
	居住費	0円		11,100円		11,100円		25,650円	

※ 介護費は、基本単位+看護体制(I、II)+日常生活継続支援+栄養マネジメント+夜勤体制加算+口腔衛生管理体制加算+介護職員処遇改善加算(I)の合計単位数で計算されています。なお、その他の加算サービスを受ける場合には、この限りではありません。

※ 食費 : 1,392円/1日 (第1段階=300円、第2段階=390円、第3段階=650円、第4段階=1,392円)
居住費(多床室) : 第1段階=0円、第2段階~第3段階=370円、第4段階=855円

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合には、保険者へ介護保険負担限度額認定申請を行うことにより、第1段階~第3段階まで居住費及び食費の負担が軽減されます。

利用者の収入の状況		区分
生活保護受給者		利用者負担
世帯 民税 全 非 員 課 税 市 者 町 村	高齢福祉年金受給者	第1段階
	年金等の収入が80万円以下の方	利用者負担 第2段階
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超266万円以下の方)	利用者負担 第3段階
上記以外の方		利用者負担 第4段階

※世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合も含む)が住民税非課税で本人の課税対象年金額等の所得合計金額の状況にあわせて負担段階が決定します。
※本人の預貯金等が1,000万円(配偶者がいる場合は夫婦合わせて2,000万円)以上ある方は減額対象となりません(=第4段階)。



特別養護老人ホーム 千歳園
〒733-0853
広島市西区山田新町2-7-2
TEL: (082) 272-5181